

学生相談活動の実践報告

——主にコミュニティ・アプローチの視点から——

阿津川 令子
 ヒューバート眞由美
 與久田 巖
 中谷 ふみ

【目次】

はじめに

1. 大学における学生相談の動向

- 1-1 学生相談・学生支援体制の近年の動向
- 1-2 学生相談の視点から見た大学コミュニティの4層分類
- 1-3 本学における学生相談の概要
- 1-4 学生相談活動（業務）の種類

2. 方 法

3. 結 果

4. 考 察

おわりに

はじめに

激動の社会・経済情勢を背景として、大学をめぐる近年の状況変化は著しい。入学してくる学生達の様相は急速に多様化してきており、大学側としては、その対応の難しさや経営的視点（いわゆる「面倒見のいい大学」志向）、教育重視志向とも相まって、学生相談・学生支援を拡充させる方向性が急速に進んできている。現代の我が国では、物質的に満たされた後の「こころの時代」を迎えており、1998年来持続する自殺者3万人越、働く人のメンタルヘルス不調が急増するなか、もともと大きな発達課題を持つ青年期である大学生にも、その大きな波は容赦なく押し寄せていると言えるだろう。学生相談の最前線に立つ著者らは、その急激な変化の波を日々強く実感している。

ところで、従来からの学生相談で心理職の専門カウンセラーが相談を行う場合、“クリニックモデル”“保健センターモデル”（来談者を1対1で個別支援する医療モデル）が主流であった時期があり（藤原，2007）、対人援助職としての守秘義務のもとに、学内他部署と共有が必要な情報も開示しない傾向があった。しかし近年は、専門的相談機関と学内外の諸機関や他職種との連携・協働に関心が寄せられるようになっている（實藤，2005；三戸，2005；大島，2007；高橋，2008）。

時代の変遷と要請に応じて学生相談機能も多様化し、学生相談の現場で働くカウンセラーに求められることも、「クリニックモデル」で行われる狭義の「個別カウンセリング」「心理療法的関わり」という個別支援だけではとどまらないのが現状と言えよう。

つまり、学生相談機関のカウンセラーは、従来からの個別支援を軸とした独自性・専門性を出しながら、なおかつ大学全体としての「総合的な学生支援」にも積極的に貢献していくことが必要ではないかと考えられる。吉武（2005）はこのことを、「心理臨床家としてのアイデンティティを、『大学コミュニティにも働きかけるカウンセラー』という新たなアイデンティティに多面化させる方向で修正することが必要な状況に立ち至っている。」と述べ、学生相談サービスの「コミュニティ・アプローチモデル」へのパラダイム変換が迫られていることに言及している。

本稿ではまず、大学における学生相談の動向を概観する。これらを踏まえ、筆者らが行っている専門的學生相談活動を横断的に分類・整理するリサーチを通して、主に「コミュニティ・アプローチ」の視点から現状を見直し質的分析を行う。その上で今後、より発展的でバランスのとれた活動を展開するための可能性を検討し、組織・運営をさらに一歩進化させる契機にすることが目的である。また併せて、本稿を学内誌に掲載することで、学生相談についての理解者を増やし、大学全体の「総合的な学生支援」能力の向上に寄与することも目的としたい。

1. 大学における学生相談の動向

1-1 学生相談・学生支援体制の近年の動向

大学における学生相談の歴史は、1953年（昭和28）年に我が国初の学生相談所設置（東京大学・山口大学）に端を発している（斎藤，2010）。その後さまざまな変遷を経て60年弱、今日に至っている。この変遷のなかで、理念、モデル、支援機能、支援方法・活動等について、揺れ動き、討論がなされ、実績や研究が積み重ねられてきた。

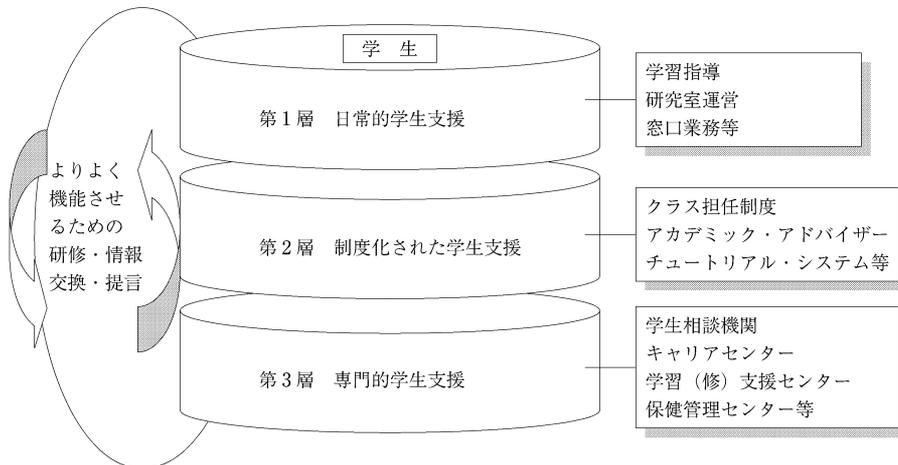
学生相談の歴史を支えてきた学術団体である学生相談学会のなかで、今日ほぼ共有されている学生相談の理念は、以下のようなものである。

[前提] 大学という教育機関であり、かつ1つのコミュニティでもある場の特徴と各大学ごとの個性を念頭におき、[目的] 学生個人個人に焦点を当てて、学内外への適応や心理的成長を促し、大学の教育目標にかなう形で、[機能] クリニック的な心理臨床、厚生補導的な個性に応じた働きかけ、そして教育・発達援助的な働きかけを、対象者と環境を的確にアセスメントしたうえで行うものである。（斎藤，2010）

近年このように学生相談が「大学教育の一環である」と共通認識されてきている礎として、まずは「大学における学生生活の充実方策について」（座長：廣中平祐氏 [当時：山口大学学長] /旧文部省高等教育局，2000）（通称「廣中レポート」）があげられる。「廣中レポート」では、大学を「学生中心」に方向転換し、学生相談を大学教育の一環ととらえ直した上で、具体的方策としては、カウンセラーなどの充実を図り、学生相談機関と学内外の諸機関との連携を強化すること、多様な相談窓口を設置することなどが提示されている。

次に、「廣中レポート」の理念をより実際の提言にまとめた「大学における学生相談体制の

図1 学生支援の3階層モデル



出典：独立行政法人日本学生支援機構 大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—(2007)（注：引用して筆者が作成）

充実方策について —『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』—（座長：苫米地憲昭〔国際基督教大学カウンセリングセンター長〕／日本学生支援機構，2007）（通称「苫米地レポート」）があげられよう。ここでは，大学に所属する「すべての教職員が行う『総合的な学生支援』」と「学生相談の専門家であるカウンセラーが行う『専門的な学生相談』」との「連携・協働」によって学生支援は達成されると記されている。

さらに，様々な課題やニーズを抱えた学生を大学全体で支えていくための諸活動として，「日常的な学生支援」（教職員が日常的に接するなかで，学習指導，研究室運営，窓口業務における助言等を通して，自然な形で行う成長支援。学生同士の自発的な交流。），「制度化された学生支援」（クラス担任，何でも相談窓口，就職相談等の役割・機能を担った教職員による活動。学生間の“ピア・サポート”もこれにあたる。），「専門的な学生支援」（より困難な課題が生じた際，学生相談機関や保健管理センター等の諸機関によって行われる専門的な学生支援。上記2階層を支え，かつ学外機関との連携を行う拠点ともなる。）の3層によって構成される「学生支援の3階層モデル」（図1）が示されている。

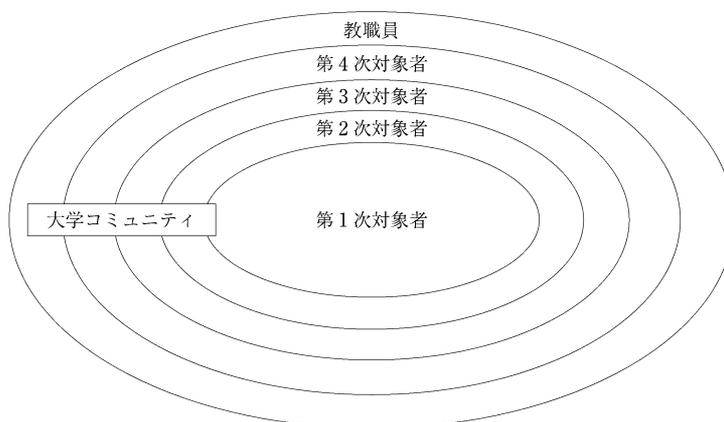
この3階層が有機的に連関してこそ，大学としての「総合的な学生支援」力が向上すると言えるだろう。

1-2 学生相談の視点から見た大学コミュニティの4層分類

窪田（2009）は，当時所属していた大学について，「学生相談室は『重い精神障害の持ち主が利用する場所』というとらえ方をする構成員が少なくない」と述べているが，この例に限らず，まだまだ多くの大学で，学生のみならず教職員でさえ「学生相談室とは，精神的不調をきたしている一部の学生が，キャンパスの片隅で利用するところ」という旧来型の偏見を抱いているのではなかろうか。

そこから窪田（2009）は，「学生相談は一部の重篤な心理的問題を抱えた学生のみならず，すべての学生の成長・発達を支援するものである」と考え，「抱える問題と支援方法の視点から，

図2 大学コミュニティの4層の学生と教職員（窪田，2009）



注：引用して筆者が作成

大学コミュニティを便宜的に4つの水準に分けることができる」と述べている。図2に、窪田の「大学コミュニティの4層の学生と教職員」を示す。

図2に示される「第1次対象者」とは、精神保健上の比較的重篤な問題を抱えており、学生相談室が主に個人面接によって心理的支援を行っている群である。「第2次対象者」とは、対人関係上の問題が中心でグループ活動などを通して発達・成長支援を行う群であり、「第3次対象者」とは、進路上の問題、修学上の問題についてキャリア支援や修学支援を行う群である。さらに「第4次対象者」とは、広報・啓発の対象となる群である。この4層すべての学生を包み込む形で支援しているのが教職員である、と窪田は位置づけた。こうして、今や学生相談室は、全学生の成長・発達のため、ひいては教職員も含めた大学コミュニティ全体に貢献するべく開かれて機能していくべき時期を迎えていると言えるだろう。本稿でもこの考えを参考にして、学生相談サービスのコミュニティ・アプローチについて検討していきたい。

1-3 本学における学生相談の概要

立命館大学びわこ・くさつキャンパス（以下、BKCと略記する）の学生サポートルームは、1997年本学衣笠キャンパスにおける開室に引き続き、1998年に開室された。組織的には学生オフィス内に位置づけられており、物理的環境の共有とともに、日常業務においても学生オフィス職員と緊密な連携をはかりながら活動を行っている。

構成メンバーとしては、室長1名（教員；学生部長兼任）、副室長1名（教員；臨床心理学専門でスーパーバイザー的役割）、学生オフィス課長1名、事務職員2名（学生オフィス兼任）、契約および非常勤カウンセラー3～5名（人数は年度によって異なる。全員単年度契約で毎年審査あり。）から成っており、1日あたりカウンセラーは2～4名体制で学生相談活動にあたっている。

本学のインタークシステム（導入面接）の特徴は、来談学生が学生サポートルームを訪れたとき、まずは事務職員が簡易インターク（15分から30分程度）を行い、そこで心理カウンセリングが必要と判断された場合はカウンセラーに引き継がれ、学内他部署の支援が必要と判断された場合はその時点で事務職員から他部署ヘリファァ（紹介¹⁾）される、という仕組みになっている。事務

職員にはスクリーニングのための高い能力と幅広い知見が必要とされるが、学生相談に関わる各種研修会の機会を利用し、研鑽と経験を積んでいる。このインタークシステムの利点としては、事務職員の方がカウンセラーよりも学内他部署の事務方事情に精通しているため、リファーがより円滑であることが挙げられよう。

キャンパス内の学部・大学院構成は、現在は、学部として理系5学部と文系2学部および文理総合インスティテュート、大学院として理系2研究科と文系2研究科および文理統合1研究科があり、学生・大学院生数あわせて約17,000名が在籍する大規模キャンパスである。

本稿では、このBKC学生サポートルームの相談活動をリサーチ対象とする。

1-4 学生相談活動（業務）の種類

ここで、「学生相談の専門家であるカウンセラーが行う『専門的な学生相談』」にはどのようなものがあるのかを示したい。上述した「苦米地レポート」では、「学生相談の活動分類」（下山他、1991）を参考に加筆修正して、「専門的學生相談活動（業務）の種類」を作成している（表1）。

表1 学生相談活動（業務）の種類

援助活動	学生生活において何らかの心理的困難に直面している学生、あるいはその関係者に対して、その問題の解決のために個別ニーズに即して適切な援助をすることを目的とした活動	
	方法	(1) カウンセリング (2) 教示・助言 (3) 教職員・家族等へのコンサルテーション (4) 危機介入 (5) 療学援助
教育活動	学生の心理社会的知識・社会的スキル・コミュニケーションスキルの学習の促進を目的とした教育的プログラムを、学内の他の部署の企画と協働して、あるいは学生相談機関自身の企画によって実施する活動	
	方法	(1) 学生生活に関する講義 (2) 心理教育的ワークショップ (3) グループ活動 (4) 居場所による援助活動
コミュニケーション活動	学生相談から見えてくる学生の個別ニーズを踏まえ、大学として環境改善に取り組むべき課題に対して、執行部及び大学全体に関して問題と対応策に関する知識の共有と共同学習を図るなど、予防的観点から大学に貢献しようとする活動	
	方法	(1) 教職員研修への貢献 (2) 予防のための活動の企画・実施 (3) 全学への情報提供・啓発活動 (4) 執行部への提言
実践研究活動	学生相談の経験及び専門性に基づいて、大学として必要な環境改善への貢献及び相談活動の向上のために行う実際的な研究活動	
	方法	(1) 学生の個別ニーズと大学が環境改善に取り組むべき課題を把握する実態調査研究 (2) 相談・援助活動の質の向上のための臨床研究 (3) 学生相談体制等のシステム改善をテーマとする研究

出典：独立行政法人日本学生支援機構（2007）

下山他（1991）によれば、学生相談の活動は、表1に示されたように「援助活動」「教育活動」「コミュニティ活動」「研究活動」の4種の活動によって構成されており、さらに各活動は、それぞれ独自の「目的」と「方法」を持っている。「援助活動」ではあくまでも個々の事例の問題解決に適した援助の方法を提供していくことを目的としており、「事例中心」である。それに対して、「教育活動」「コミュニティ活動」「研究活動」では、学生相談機関側が主体的に予防的・社会的活動を展開していくことを目的としており、「相談機関中心」である。つまり、相談機関に来談した事例（学生やその周辺の人々）への個別支援活動が「援助活動」であり、相談機関側がより主体的・積極的努力を行っていくことが求められるのが「教育活動」「コミュニティ活動」「研究活動」であると言えよう。先述した、学生相談における「コミュニティ・アプローチ」とは、狭義でとらえれば「コミュニティ活動」のみにあたるが、広義でとらえれば「教育活動」「研究活動」も含まれると考えられるだろう。

表1が示されたことにより、各大学における学生相談機関およびそこで働くカウンセラーは自らの行っている活動を、スタンダード・コンテンツと比較検討できるようになったと言える。本稿においても、この表1を基準として照合・質的分析を行うこととする。

2. 方 法

2006～2008年度の3年間に本学BKC学生サポートルームが行ってきた学生相談活動について、カウンセラー5名および事務職員1名から聞き取りを行い、「学生相談活動（業務）の種類」（表1）に即して分類・整理した。本表内の項目として記述されていない活動については、該当するカテゴリー内の最後に、独自項目として示した。

3. 結 果

本学BKC学生サポートルームにおいて3年間に行っていた学生相談各活動の概要を、表1に即して分類・整理した結果を以下に示す。

（1）援助活動（5項目＋独自項目1項目）

学生相談機関としてもっとも中心的な活動である援助活動には、表1で示されている5項目と独自項目として1項目の活動があった。

1）カウンセリング

ひと言で「カウンセリング」といっても、そのなかには様々な関わり方があり、大きく分けると次の4種類の活動をしていることがわかった。

- ① 日常的・定期的な個別面接（相談室来室相談）：いわゆる、来室による一般的な1対1の個別カウンセリングである。表面的にはいろいろな主訴²⁾から出発するが、心理的な相談を扱うことが多い（與久田他，2009）。面接回数が1～3回の短期面接から、数年にわたる長期面接

まで様々であった。

- ② 相談室来室以外の個別支援（電話、電子メール、手紙等の利用）：上記①を補完するためのもので、諸事情から直接来室できない学生に対して、電話や手紙等で近況を聴いたり来室を促すなどの対応をしていた。近年、公私ともに便利な通信手段として定着している電子メールでは、基本的には込み入った相談を行っていないが、予約の取り直しや簡単な連絡・情報伝達に活用されていた。
- ③ 発達障害を抱える学生への支援（生活管理、学習支援、等）：個別カウンセリングの範疇を超え、日常的生活管理について、もしくは学習についての具体的・指示的な支援である。たとえば、学生が毎朝、授業へ行く前にサポートルームに顔を出して生活リズムを作ること支援したり、授業ノートの取り方や学習の進め方、試験対策等について具体的に助言を行ったりすることがこれにあたる。
- ④ 支援ネットワーク構築を目的とする集団面接：来談学生との1対1の個別カウンセリングだけでおさまらず、学内他部署職員、教員、友人・同級生・部活の仲間、家族などが協力して本人の支援ネットワークを構築する必要がある場合、カウンセラーがマネジメント役割を担い、話し合いの場を設けることがあった。この場合、近年のケースマネジメントの例にもれず、原則として当事者学生も同席で行うことにしていた。この集団面接は、個別支援の一環として「カウンセリング」項目に位置づけたが、同時に「教育活動」「コミュニティ活動」の一つとしても位置づけられるだろう。

2) 教示、助言

教示、助言としては、本格的なカウンセリングには至らないまでも、本人への教示助言（ガイダンス）や情報提供（下山他, 1991）、学内外の適切な他資源へのリファラーがこれに当たるのではないかと考えられる。前述した発達障害を抱える学生への支援の一環である生活管理等は、この項目にも重なるかもしれない。

3) 教職員・家族等へのコンサルテーション

関係者とのコンサルテーション³⁾の機会は年々増加しているが、当事者学生の来談と絡んで、主に次の3種類の活動を行っていることがわかった。

- ① 当事者学生が来談につながるためのコンサルテーション：困っている当事者である学生に先行して、周囲の人がまず「代理人」としてサポートルームに来談（あるいは電話で相談）し、その後、本人が単独もしくは付き添われて来談するという経緯をたどった場合。
- ② 当事者学生が登場しないまま終わったコンサルテーション：当事者学生本人が困っている、というよりは、その周囲の人が「本人とどう接すれば（関われば）いいかわからない」という悩み・困りごとをもとに来談した場合。本人が引きこもって外出できない、という場合などの周囲の人からの相談がこれにあたる。
- ③ すでに当事者学生が来談している場合のコンサルテーション：当事者学生がすでにサポートルームを利用しており、面接過程のなかで、周辺の関係者と相談をする必要性が生じた場合。

4) 危機介入

危機介入に関しては、次の2種類の活動を行っていたことがわかった。

- ① 教員、学部窓口（教務）担当者、保護者、学生オフィス等からの要請に応える介入：自死や身体の保全に関わる危機的状況やその他事件性を帯びた事案（事故、ストーキング、ハラスメント被害、消費者被害、他）、精神障害に関わる不安・不穏状態等に対して、要請があった際に即時的な緊急介入を行っていた。
- ② 来談した学生が危機的状況にある際の介入：当事者学生が来談し、継続的なカウンセリングが始まったものの、初回もしくは途中で自傷他害の危険性が生じた場合の緊急介入。緊急性が高い場合は、本人の承諾を得なくとも関係者や保護者等に連絡をし、連携を図って対応していた。

5) 療学援助

精神的・身体的な病気や障害を抱えながら修学している学生に対しては、①個人面接・支援（医療機関その他機関への紹介、主治医との継続的連携・情報交換、休学支援・復学支援、等）、②保護者面接（コンサルテーション、心理教育⁴⁾、情緒支援、等）、③関係者（学部窓口担当者、研究室担当教員、科目担当教員、学生オフィス、キャリアオフィス、等）との連携・協働のためのマネジメント、などの療学援助を行っていた。

療学援助活動では、学内機関だけにとどまらず、地域にある様々な学外の支援機関（保健医療、健康福祉、労働関係、他）とも連携・協働する機会があった。

6) (独自項目) 個別支援に関わる会議

表1には触れられていないが、本学BKC学生サポートルームでは、援助活動の一環として、①保健センター（精神科医師、保健師、看護師）との定例会議、②キャリアオフィスとの会議（不定期開催）、学部窓口（教務）担当者との会議（不定期開催）を行い、本人了承を得た上で、個別のケースに関する情報交換や今後の支援についての検討を行っていた。

(2) 教育活動（4項目）

学生相談機関として次に重要な活動である教育活動は、表1に示されている4項目のうち、3項目の活動を行っていることがわかった。

1) 学生生活に関する講義

新入生入学時に、事務職員あるいはカウンセラーも含めてサポートルームについてのガイダンスを行っているものの、講義として行う機会はなかった。

2) 心理教育的ワークショップ

サポートルーム利用学生を対象に、自己への気づきを促したり学部を越えた仲間作りを目指した構成的エンカウンター・グループ⁵⁾、アサーション・トレーニング⁶⁾などを企画・運営していた。また、サポートルーム利用の有無を問わず、特別入試入学者を対象として「初年次支援プログラム」（ヒューバート他、2009）を複数回にわたって行い、スタディスキルの向上などに寄与していた。このプログラムは、「1）学生生活に関する講義」に該当するかもしれないが、授業単位として認められていないためここに位置づけた。

3) グループ活動

教育的グループ活動としては、以下の3つの集団を対象として、カウンセラーが研修会の一部の講師を務めた。いずれも、上回生が下回生を支援する役割を果たす「ピアサポーター」養成を

目的としており、内容としては、「話の聴き方」「相談の受け方」「グループ活動の見方」「人にわかりやすい話し方・伝え方」などである。

- ① オリター団（学部ごとに組織される、学生主体の新入生サポート団）への研修：この研修は、学生の自治組織であるオリター団および学生オフィスと協働して行った。「オリター」とは、「オリエンテーション・コーディネーター」「オリエンテーション・コンダクター」の略とされ、1960年度から伝統的に受け継がれてきた本学独自の新生支援制度である。1回生前期に配置されている科目「基礎演習」において、オリターは担当教員とともに、新生の大学への初期適応を支援する役割を果たしている。新生から、公私ともに様々な悩みを打ち明けられる立場でもあるため、カウンセラーがオリター団研修の一部を担当することとなった。オリターとなる上回生が、サポートルームやカウンセラーの存在を知り身近に感じることで、新生に来室を勧めたり、あるいは自分自身や身近な友人が困ったときにも利用してもらいたいという広報の意味を含め、研修の最後にサポートルーム利用の仕方についての説明を行った。
- ② ジュニアアドバイザー（キャリアセンター内における上回生のピアサポーター）への研修：この研修は、キャリアオフィスと協働で行った。ジュニアアドバイザーとは、すでに就職活動を終えた上回生が、下回生の就職活動に関わる不安・悩みを聴いたり、具体的な助言を行ったりする制度である。
- ③ 留学アドバイザーへの研修：この研修は、国際センターとの協働で行った。留学アドバイザーとは、これから留学しようとしている学生の相談を受ける、留学経験のある学生のことをいう。

各種「ピアサポーター」制度そのものは従来から本学に存在していたが、学生オフィスの仲介でオリター団研修の一部をサポートルームのカウンセラーが任されることとなり、ジュニアアドバイザー研修、留学アドバイザー研修へと活動範囲が広がっていった。

4) 居場所提供による援助活動

居場所提供による援助活動としては、サポートルーム内に、待合室兼用の懇話室を設置していること、図書の貸し出しを行っていることの2点があった。懇話室では、静かに休養したり、マンガや雑誌を読んでリラックスしたり、1人で気兼ねなく食事を摂れたりできる落ち着いた雰囲気を提供している。また、リラックス手段の一つとして、キャンディを常備している。

懇話室はサポートルーム来談学生のみでなく、全学学生を対象として開かれているが、8畳程度の洋室であり待合室兼用としては狭いのが難点である。また、他学では行われていることが多い、懇話室を利用した全学学生を対象としたイベント等は行っていないのが現状である。

(3) コミュニティ活動（5項目＋独自項目1項目）

学生相談機関のなかで近年活発になってきているコミュニティ活動は、表1に示されている5項目とその他独自項目の活動があった。

1) 教職員研修への貢献

不定期ではあるが、教授会参加教員、学生主事教員、学部窓口担当職員、キャリアセンター職員等を対象として、研修・ミニレクチャーを実施していた。内容は、「学生対応において配慮し

たいこと」「青年期発達の特徴」「発達障害を抱える学生への理解と支援」「対応の難しい学生との接し方」「サポートルームの利用の仕方」などであった。教職員研修への参入は、ピアサポーター養成機会の拡がりと同様に、学生オフィスの仲介により機会が増加している。教職員のメンタルヘルス等についての研修会は、現在のところ業務外のため行っていない。

2) 予防のための活動の企画・実施

予防のための活動としては、教職員向けの学生対応ハンドブック（立命館大学学生オフィス，2007）作成や父母教育懇談会への協力があげられた。父母教育懇談会への協力とは、父母からの個別相談（予約制）への対応である。

3) 全学への情報提供・啓発活動

全学への情報提供・啓発活動としては、あまり行き届いておらず、年報の発行とサポートルーム案内のためのリーフレット発行・配布にとどまっていた。年報の発行は滞ることが多く、毎年発行は行えていないのが現状である。

4) 学内委員会活動への貢献

学内委員会活動としては、カウンセラーの1名がハラスメント相談員を兼任しており、ハラスメント委員会への貢献を果たしていた。

5) 執行部への提言

定例的な提言は行っていなかったが、学生生活会議で利用状況等の報告を行っていた。

6) (独自項目) 関係部署との会議やうち合わせ

不定期なものとしては、学部教員懇話会への参加、キャリアオフィスとの連携会議、定例としてはサポートルーム会議（月1回）を行っていた。サポートルーム会議は、サポートルームと学生オフィス関係職員が一同に介し、運営やケースについて協議・検討する場として設定されている。

(4)実践研究活動（2項目）

実践研究活動としては、表1に示されている3項目のうち2項目の活動があった。

1) 学生の個別ニーズと大学が環境改善に取り組むべき課題を把握する実態調査研究

これは、サポートルームとして現状では行っていない。

2) 相談・援助活動の質の向上のための臨床研究

月1回開催のミニ事例検討会と、年2回の両キャンパス（BKC，衣笠キャンパス）合同事例研究会を行っていた。

3) 学生相談体制等のシステム改善をテーマとする研究

今回の報告に先だって、この項目にあたる研究を行った（阿津川他，2009；與久田他，2009）。

4. 考 察

本学BKCにおける学生相談活動を分類・整理してきた結果をふまえて、各活動とカウンセラーのコミュニティ感覚についての検討を行ない、今後の課題をあげる。

(1) 援助活動について

援助活動については、カウンセリング、教示・助言、コンサルテーション、危機介入、療学援助のいずれをとっても、個別ケース対応を通して、柔軟かつ多水準の介入ができており、保護者、学内諸機関および教職員、学外機関との連携・協働関係が徐々に構築されてきていることがわかった。特に、本学の特徴として、サポートルームが学生オフィスという事務オフィスのなかに位置づけられていることから、各学部事務室やキャリアオフィス職員など事務関係者との連携がとりやすいという利点を持っていることが奏功していると考えられる。與久田他（2009）が示しているように、本人の自主来談だけでなく、他部署や教員からのリファーも年々増加してきていることから、連携・協働関係が地道に構築され、サポートルームの活動が信頼を得てきていることが裏付けられる。

しかしながら、援助活動のなかの危機介入においては、まだまだ「ウエイティングモード」（植村，2006）であり、たとえば自死や事故死周辺者へのケアサポート等のアウトリーチ活動はできておらず、これらは今後の課題となるだろう。また、大規模災害や重大犯罪（学内における傷害致死事件など）が起きた際の「心のケア」対応について、CRT（Crisis Response Team）やCISM（Critical Incident Stress Management）等のなかで、サポートルームがどのように機能できるかも重要な課題となろう。

加えて、昨今増加しつつある引きこもりや不登校学生へのアウトリーチ活動も今後の課題としたい。本学では、各学部事務室にて「単位僅少者面接」という呼び出し面接が行われており、ここからサポートルームへリファーされてくる学生もいる。しかし、現在のところ、呼び出しにに応じず面接の場に現れない膨大な数の「単位僅少」学生に対する対応にまでは、人的資源が不足しているために支援が行き届いていない面がある。遠方に居住する保護者からの問い合わせによって、数年間ほとんど単位を取ることなく、大学へもほとんど来ることなく実家へ帰ることもないままに下宿先で引きこもっていた学生が時折発見されることがある。このような学生に対する、より早期の発見・支援が全学的に望まれており、そのなかでサポートルームが果たすべき役割を模索することが必要であろう。

さらには、国際教育課とともに留学生支援を、障害学生支援室とともに発達障害の学生支援を充実させていくことも今後の課題としたい。これまで、個別でサポートルームを利用してきた留学生、発達障害を有する学生への支援は行っているが、相互に連携・協働して総合的に支援するシステムを今後作っていくことに寄与したいと考えている。

(2) 教育活動について

教育活動のなかでは特に、ピアサポーター養成の機会に関わることが年ごとに増えてきており、これはコミュニティ活動のなかの予防活動にもつながる業務であろう。ピアサポーター養成に関わるということは、ピアサポーターに対する単なる教育活動ではなく、先述した「第1次対象者」「第2次対象者」「第3次対象者」を間接的に支援することにつながる。すなわち、大学としての総合的な学生支援能力の向上に貢献することでもあり、大きな意義のある活動と言える。カウンセラーがオリター団研修の一部を担当することとなり、そこから他のピアサポーター養成にも活動が拡充していったのは、学生オフィス職員の尽力と研修内容への肯定的評価が成された

からではないかと考えられる。

しかし、全学に開かれた講義形式での活動（ストレスマネジメント教育やメンタルヘルスケア教育、など）は現状では行えておらず、これはカウンセラーが教員身分ではない、という制約が関係している。現状では、正規の講義に参入することは難しいが、今日的なメンタル面の問題として、デートDV、トラウマティック・ストレス、各種依存（ギャンブル、薬物、恋愛など）、カルト問題、等々に関する全学学生に開かれたイベントやワークショップを企画・運営して、積極的に教育に関わる機会を拓いていくことが必要かもしれない。

(3) コミュニティ活動について

コミュニティ活動については、まだ端を発したばかりで模索中の段階であり、大学の環境改善に十分貢献しているとは言えない。本学学生相談活動の「コミュニティ・アプローチモデル」へのパラダイム変換は、まだ多くの課題を残した発展途上にある。先に述べたように、個々の事例や研修会・各種会議を通してのコミュニティ・アプローチは実践されてきているが、サポートルームからの声を執行部や大学全体へ届ける働きかけを、どのようにシステムティックで定例的なものにしていくかは、今後の大きな課題と考えられる。

教員との関係については、個々の事例や不定期の懇話会・ミニレクチャー等を通しての連携・協働はできつつあるが、さらなる関係性の強化が必要と考える。急激に変化していく大学のなかで、学生対応に困っている教員も少なくない。学生対応で困っていることは何か、どのような支援システムを望んでいるか、サポートルームの存在は知られているか、利用しやすい資源・役に立つ資源として認識されているか等、教員の声を聴き取る実態調査をすることも一つの試みであろう。本学のサポートルームは学生オフィスという事務部署内に位置づけられていること、教員兼任のカウンセラーがいないことから、必然的に教員との関係が希薄になりがちである。この短所を補うためには、サポートルームの存在や諸活動を教員に向けて様々な方法で情報発信し、教員との緊密な連携・協働関係を築いていくこともコミュニティ活動としての重要な課題となろう。

また、教育活動のなかでもふれたが、コミュニティ活動の一環としても、“全学学生に開かれた”予防のための活動の企画・実施や情報提供・啓発活動（窪田の述べる「第4次対象者」へのアプローチ）が、今後強化すべき大きな課題と言えよう。教職員向けのハンドブック作成は行えたが、学生や保護者向けのハンドブックやリーフレット作成が、次なる予防活動の一つとなるだろう。

(4) 実践研究活動について

実践研究活動については、これまでも事例研究は研究会や学会で行われてきたが、学生相談体制等のシステム改善をテーマとする研究は、特に本学の弱い点と言えるだろう。これは、カウンセラーの身分が全員単年度契約であり常勤者不在である影響が大きいと考えられる。本報告を足がかりとして、今後の改善につなげていきたい。

(5) カウンセラーのコミュニティ感覚について

上記(1)~(4)の活動を手堅く支えてきている重要な要素は、カウンセラー集団のコミュニティ感

覚の発達と考えられる。学生オフィス職員の尽力と仲介があっても、他ならぬカウンセラー自身が、吉武（2005）の述べる「大学コミュニティにも働きかけるカウンセラー」という新たなアイデンティティに多面化させる方向で修正をかけない限り、柔軟かつ多水準の活動は行えなかったであろう。カウンセラー自身が“相談室のなかにとじこもる”“クリニックモデルにこだわる”ことなく、学生相談を「大学コミュニティ全体を見渡したうえで、連携・協働しつつ行う活動であること」（齋藤、2006）と自覚し、全学としての総合的な学生支援体制の向上に寄与できるよう積極的に「コミュニティ・ワーク」（吉武、2005）を実践してきたことが今日の多面的な活動につながっていると言えるだろう。

古典的な“クリニックモデル”で育ってきたカウンセラーであっても、コミュニティ感覚を持ったカウンセラーとともに働くなかで、柔軟にコミュニティ感覚を身につけ、態度変容が行われてきたことも特筆すべき点であろう。しかしながら一方で、各カウンセラーの特性やカウンセラー集団の多様性を大切にすることも必要であると考えられ、それぞれの個性を活かす方向でのチームワーク作りを今後も目指したい。

おわりに

これまでは日常的な業務に追われ、自らが行っている学生相談活動についてじっくりとふり返ることがなかったが、この機会に筆者らの職場で「出来ていること」「出来ていないこと」を整理することで多くの課題が浮かび上がり、あらためて身の引き締まる思いである。そして、これらの課題を一つ一つクリアしていくには長期的で持続的な展望を持った活動が必要であり、そのためにもカウンセラーの常勤化への方策を考えていくべきであろう。今後も、いろいろな手法による研究活動やコミュニティ・アプローチを地道に続けながら、この機会を待ちたい。

本稿では立命館大学BKCでの活動という限定的な学生相談実践報告を行ったが、本学を「一つの学生相談機関という事例」とし、今後は表1を用いて複数大学の比較を行うなどの研究可能性も開かれているだろう。また、表1そのものもまだ変化可能性があり、今後改訂が加えられる余地が残されていると思われる。本稿が、本学全体の「総合的な学生支援能力」の向上ならびに我が国における学生相談活動全体の発展向上にわずかでも寄与できれば幸いである。

付 記

本稿は、日本学生相談学会第27回大会（於：津田塾大学）において発表した内容をベースに加筆修正したものです。発表の際に貴重なご示唆をくださいました座長の金子玲子先生（専修大学）はじめ、当時副室長であられた山本昌輝先生（本学文学部教授）、現副室長の徳田完二先生（本学大学院応用人間科学研究科教授）、日頃からサポートルームの諸活動をバックアップしてくださっている立命館大学BKC学生オフィスの皆様にご心よりお礼申し上げます。また、分野を越えて本誌への投稿をお勧めくださった経済学部金丸裕一先生に感謝の意を捧げます。

注

- 1) 各種相談現場では、来談者を適切な関係機関に紹介することを、リファー（referralの略）と呼ん

でいる。

- 2) 「主訴」とは、来談者が最初に相談申込票に記入するような「主に相談したい内容」を指す。しかし、カウンセリングの場では、来談者の「主訴」とその奥に隠された「本当に相談したい（語りたい）内容・問題」がずれていることも多い。
- 3) 問題を抱えて困っている本人との面談を「カウンセリング」と呼ぶのに対して、本人の周囲にいる支援者（教職員、家族、友人など）と「本人とどう接していけばよいのか」について相談することを「コンサルテーション」と呼び、区別している。
- 4) 心理教育とは、疾病や障害、再発予防等についての知識を最大限に伝えていく教育的支援と情緒支援を組み合わせた方法である。
- 5) エンカウンター・グループ（encounter group）とは、心理学者ロジャーズ（Rogers, C.）によって創始され、1960年代～1970年代前半にアメリカ全土に拡がり発展した成長促進的なグループ。厳密に言えば、「心理療法」としてのグループではなく、自己実現や自己成長を目的としたグループである。
- 6) アサーション・トレーニングとは、「自己主張訓練」「自己表現トレーニング」とも言われ、自分の言いたいことを押しつけるだけの攻撃的でもなく、言いたいことを我慢するだけの非主張的でもない第3の「アサーティブ」（＝自分の言い分も相手の言い分も大切にする）なコミュニケーションを習得する練習法である。

参考文献

- 阿津川令子・宇佐美朋子・金沢晃・ヒューバート眞由美・與久田巖・中谷ふみ・山本昌輝（2009）「学生相談活動の具体的展開—コミュニティ・アプローチの視点から—」, 日本学生相談学会第27回大会発表論文集, 78.
- 独立行政法人日本学生支援機構（2007）「大学における学生相談体制の充実方策について—『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』—」, 21.
- 藤原祥子（2007）「学生相談の組織づくり—社会構成的臨床組織モデルにもとづく実践—」, 精神療法, 33（5）, 558-564.
- ヒューバート眞由美・中上品代・辰野有（2009）「特別入試入学者への初年次支援プログラムの実践—教職員とカウンセラーとの協働におけるセミナー型支援—」, 日本学生相談学会第27回大会発表論文集, 102.
- 實藤聡子（2005）「学生相談に関する近年の研究動向—2003年度の文献レビュー—」, 学生相談研究, 26（1）, 62-71.
- 窪田由紀（2009）「臨床実践としてのコミュニティ・アプローチ」, 金剛出版.
- 三戸親子（2005）「学生相談に関する近年の研究動向—2004年度の文献レビュー—」, 学生相談研究, 26（2）, 138-156.
- 文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会（2000）「大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりをめざして—（報告）」.
- 大島啓利（2007）「2006年度の学生相談界の動向」, 学生相談研究, 28(1), 62-72.
- 立命館大学学生オフィス（2007）「学生対応ハンドブック」
- 齋藤憲司（2006）「学生相談の新しいモデル—変動期における指針」, 臨床心理学, 6(2), 162-167.
- 齋藤憲司（2010）「学生相談の理念と歴史」（日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編『学生相談ハンドブック』）, 学苑社.
- 下山晴彦・峰松修・坂原亨・松原達哉・林昭仁・齋藤憲司（1991）「学生相談における心理臨床モデルの研究—学生相談の活動分類を媒介として」, 心理臨床学研究, 9(1), 55-69.
- 高橋紀子（2008）「学生相談に関する近年の研究動向—2005年度の文献レビュー—」, 学生相談研究, 28（3）, 238-245.

- 鶴田和美（編）（2003）「学生相談の特徴を伝えるための事例研究」，名古屋大学学生相談総合センター紀要，3，41-54.
- 植村勝彦・高島克子・箕口雅博・原裕視・久田満（2006）「よくわかるコミュニティ心理学」，ミネルヴァ書房.
- 與久田巖・ヒューバート真由美・阿津川令子・金沢晃・宇佐美朋子・中谷ふみ・山本昌輝（2009）「学生相談室の利用状況の分析—立命館大学びわこ・くさつキャンパスの場合—」，日本学生相談学会第27回大会発表論文集，79.
- 吉武清實（2005）「改革期の大学教育における学生相談—コミュニティ・アプローチモデル」，教育心理学年報，44，138-146.

【編集委員会附記】

この研究において紹介される事例は、本学経済学部・経済学研究科に在籍している学生のみを対象としたものではないが、教室や研究室で接する彼ら／彼女らの心の中をうかがい知るための、貴重な素材を提供している。FD活動などの重要性が主張されてから久しいが、経済学会および経済学部教授会は、みずからの立脚する場を重視しながら、これに関与して行きたい。

（文責・金丸裕一）

A Practice Report of Student Counseling Services

— A Perspective of Community Approach —

R. Atsukawa
M. Hubert
I. Yokuda
F. Nakatani

Abstract

The purpose of this paper is to review the various services provided by the Student Support Room at the Biwako-Kusatsu Campus of Ritsumeikan University by cross-classification. The student counseling services provided by the Student Support Room during the period of three academic years from 2006 to 2008 are explained within the four categories of; 1) Support Services, 2) Educational Services, 3) Community Services, and 4) Practical Research Activities, based on the “Classification of Student Counseling Services” published in the “Fulfillment Plan of University Student Counseling Systems” by the Japan Student Services Organization in 2007. Additionally, the current activities of the Student Support Room services is analyzed and discussed as an institutional case study from a community approach perspective and needs for future improvement are examined.

Keyword: comprehensive student support, student counseling services, classifications of student counseling services, community approach